

## 令和4年度御宿町農作業標準賃金及び農業機械標準作業料金

項 目	金 額	備 考	
一般農作業	7,800円（田） 7,800円（畑）	1日当たり実働8時間とする。	
耕耘機耕起	6,800円 (6,800円)	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
耕耘機代かき	7,200円 (7,200円)	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (植付けできる状態までとする。)	
トラクター耕起	6,300円 (6,300円)	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
トラクター代かき	7,000円 (7,000円)	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (植付けできる状態までとする。)	
機械田植機	7,100円 (7,100円)	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (箱苗代は含まない。)	
コンバイン	17,200円 (17,200円)	10アール当たり、人付き作業料金とする。 (籾の運搬は含まない。)	
もみ運搬費	655円	10アール当たり、人付き作業料金とする。	
もみ乾燥（生）	2,700円 (2,700円)	1俵60kg当たりとする。 (籾摺り800円を含む。)	
箱	緑化	640円 (637円)	1箱当たり（運搬は含まない。)
	硬化	880円 (874円)	1箱当たり（運搬は含まない。)
畦塗り（機械）	50円 (50円)	1m当たり	

（ ）内の金額は、前年度の額。

※農業委員会で定める農作業標準賃金・農業機械標準作業料金については、あくまでも目安となるものです。当事者間で十分話し合いをして、決定してください。

★ 問合せ先「御宿町農業委員会（産業観光課内 TEL (68) 2513）」